

重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

2. 固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産	161,065,536 円
(経理別内訳) 融資経理	15,237,649 円
小規模共済業務経理	145,827,887 円

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給与引当金

役職員の退職手当の支払いに充てるため、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額の範囲内で計上している。

(2) 責任準備金

平成16事業年度末日現在在籍の共済契約者に対する将来の共済金等の支払いに備えるため、中小企業総合事業団の財務及び会計に関する省令(平成11年通商産業省令第70号)第29条第3号及び責任準備金積立要領(49企庁第910号及び平成16・03・03中第2号)の規定により、将来の共済金等支払いの給付現価から、将来の掛金の収入現価を差し引いて算出された額を計上している。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

(2) 財務諸表作成のための相殺処理

損益計算書における相殺処理

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
[融資経理] 給付経理借入金利息	729,920,855	[給付経理] 融資経理貸付金利息	729,920,855
[小規模共済出資金経理] 業務経理繰入	74,853,000	[小規模共済業務経理] 出資金経理より受入	74,853,000

貸借対照表及び財産目録における相殺処理

(単位:円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
[給付経理] 未収収益	729,920,855	[融資経理] 未払費用	729,920,855
[給付経理] 融資経理貸付金	282,387,899,916	[融資経理] 給付経理借入金	282,387,899,916

なお、財産目録における給付及び融資の各経理単位の正味財産は、それぞれ給付経理 747,596,813,082円、融資経理4,957,037,710円となる。